政策要望

相模原市自治会連合会は、市内22地区の地区自治会連合会で構成されており、日頃から、単位自治会や地区連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくりや活性化等に向け、様々な活動を行っており、その範囲は、防災、防犯、交通安全、環境美化などのほか、地域における子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流の促進やふるさと意識の醸成につながるイベント開催など多方面にわたっています。

それぞれの地区、地域において、自分たちのまちは自分たちでつくり、 育てるという尊い主体的な意識のもと、「相模原に住んでみたい」、「相模 原に住んでよかった」、「相模原に住みつづけたい」と、愛するふるさとを 誰もが住みよいと感じるものにし、経済的にも発展させるべく、活動を行 っています。

今後も自らがまちづくりの主役であるという自覚のもと、市をはじめとした行政機関と密接に連携し、企業や大学などとも協力しながら、まちづくりに取り組んでいく所存でございますが、人口減少、少子高齢化の波は確実に大きくなっており、また、住民のまちづくりに対する意識の変化も進んでおり、それらが相まって自治会活動にも大きな影響を与えつつあります。

令和元年台風第19号では市内で6,000人を超える市民が避難をし、特に緑区では、これまで相模原市で経験のない甚大な被害をもたらしました。自治会においても、地域の方々の避難場所として自治会館を開放するなど、改めて地域における共助の大切さを認識したところであり、このたびの教訓を踏まえ、災害対応のあり方について十分な検証を行い、災害に強いまちづくりに活かしていく必要があります。

平成25年8月に当連合会と相模原市との間で締結された連携基本協定に基づき、協働の取組を進めていくに当たって、特に市において留意いただくとともに、主体的に取り組んでいただきたい事項について要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。また、平成30年度までに要望申し上げた項目についても、引き続き取組をお願い申し上げます。

(1) 加入促進活動への支援

自治会をはじめとした地域で活躍している多くの団体は、高齢化、役員等の固定化など、新たな担い手が不足している状況です。

自治会加入推進協議会で協議した加入促進の取組について、引き続き 積極的に支援して頂くとともに、<u>昨年度からスタートした地域活動ポイント制度については、利用方法の簡便化や対象事業及び利用店舗等の拡</u>充を要望します。

(2) 自治会活動への支援

自治会活動の拠点として、また地域コミュニティ形成の場として、自 治会集会所は重要な施設でありますが、<u>昨今、地震や台風等の自然災害が多発している中で、家屋が損壊してしまうこともあり、自治会集会所も同様の事態が考えられます。現行の自治会集会所建設等助成制度では、補助を受けるまで時間を要すことから、</u>その間、集会所としての機能不全に陥ってしまうことが懸念されるため、<u>緊急時でも対応が可能な柔軟</u>な制度の運用を要望します。

(3) 地域防災力向上対策

地域の実情に精通した消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でも非常に優れた組織であり、大規模災害時の対応や身近な災害への取組等地域の安全・安心を確保する上で不可欠な組織でありますが、産業構造や就業形態の変化等により、全国的な傾向として消防団員の数は年々減少しており、市内の各地域で団員の確保に苦慮している状況にあります。

また、消防職員の配置について、人口規模によって差が出てくるのは 承知しておりますが、<u>津久井地域と旧市域には格差があるように思えま</u> す。消防力を維持していくためにも、<u>消防職員の増員について要望しま</u> す。

さらに避難所においては、自治会員だけでなく、自治会未加入者をは じめ、多くの人が避難してくることが想定され、実際に令和元年台風第 19号が関東を直撃した際、<u>避難所によっては避難者があふれる状況も</u> ありました。このため、<u>避難所の運営方法等について、今回の台風によ</u> る教訓を踏まえ、見直すよう要望します。

(4) 地域防犯力向上対策

警察によれば犯罪の件数自体は低下傾向にあるとのことですが、安全 の確保は住みよい地域づくりの第一歩であり、女性や高齢者、子どもた ちの安全を守るための取組の充実は欠かせないと考えます。

地域における<u>防犯カメラについては、</u>市の補助制度のもと、自治会が中心になって設置していますが、<u>設置を求める声は大変多く、その必要性は高いものがあります</u>。現在、県との協調補助で行っている当該補助制度については、県においては期限付きの制度であり、現在市においても検討が行われているものと承知しておりますが、その検討においては既存の設置費補助の充実や維持管理費の補助の創設、より簡便で柔軟な補助制度の運営を要望します。

また防犯灯についても、毎年多くの新設要望がある中で、予算は年々減少しており、LED化という先進的な取組をした本市の防犯対策を更に充実させるためにも、<u>防犯灯の設置に係る予算についても、より一層</u>の充実を要望します。

(5) 鳥獸被害対策

市内の山間部における<u>イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、クマ、ヤマビル等による農作物や市民生活への被害対策</u>は既に津久井地域から要請が行われておりますが、<u>市街地においてもアライグマやハクビシン</u>による生活への影響も見過ごせない現状にあります。

本市では国の法律に基づき、「相模原市鳥獣被害防止計画」を平成31年3月に策定し、今後対策が講じられると承知しておりますが、市民が安全で安心して生活できるような対策の充実とともに、<u>市での対応が及ばない神奈川県鳥獣保護制度について、近接都県との連携した対応が</u>できるよう、引き続き県との調整を強化するよう要望します。

(6) 移動手段の確保

交通不便地区における移動制約者の生活交通の確保を図るため、<u>コミュニティバス導入を検討している地区もありますが、運行継続条件が厳しく、導入検討を見送らざるを得ない状況にあります</u>。交通手段が増えることで、移動制約者の社会参加の促進や高齢者の運転免許自主返納の一助になると考えますので、<u>コミュニティバス導入に係る基準の緩和など</u>、各部局が連携して移動手段の確保を図られるよう要望します。

(7) 区役所機能の充実

政令指定都市移行から間もなく10年が経ち、3つの区がその地域の特色を活かしたまちづくりを進めていると承知しておりますが、地域性を理解して共にまちづくりを進めていくには、地域住民に身近な区役所に人や予算を配分していただくことで、より地域に根差した協働の取組が推進できるものと考えます。

昨年から要望しておりますが、地域にはふれあい広場、子どもの広場、 児童遊園など、子どもたちの健全育成に不可欠な場所があり、これらの オープンスペースは、地域のまつり会場や、災害時の拠点になるなど、 様々な用途で使われています。しかし、<u>市の所管部門はそれぞれの施設</u> ごとに異なり、それぞれ異なるルールで運営されています。

これらのオープンスペースが、専ら地域住民が利用する地域施設であることを考えると、区役所がすべて管理するなど、<u>地域住民に身近な市の組織に管理業務を一元化させることが効果的であることから、こうし</u>た対応が可能となる組織になるよう要望します。

個人や地域が抱える課題等について、どこの部署に相談すれば良いのか分かりにくい場合や、手続が複数の部署にまたがり、煩雑になることもあります。そのため、気軽に訪れ、速やかに課題等の解決につながるよう、ワンストップサービスの充実を要望します。